

報道関係者各位

令和5年7月26日

【照会先】

新潟労働局雇用環境・均等室

室長補佐 田中 留美

TEL：025-288-3511

新潟労働局職業安定部職業対策課

課長補佐 小柳 博行

TEL：025-288-3508

えるぼし認定企業として

「株式会社 国土」(新潟市)を認定!!

くるみん認定企業として

「新潟県信用農業協同組合連合会」(新潟市)を認定!!

もにす認定企業として

「株式会社 ほしゆう」(燕市)を認定!!

新潟労働局(局長 ^{にしおか くにあき}西岡 邦昭)では、この度、女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)企業(注1)として、株式会社 国土(代表取締役 ^{なしもと たかゆき}梨本 貴幸 氏)を、次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定)企業(注2)として、新潟県信用農業協同組合連合会(代表理事 ^{しまもと はるゆき}島本 春幸 氏)を、また、障害者雇用促進法に基づく認定(もにす認定)企業(注3)として、株式会社 ほしゆう(代表取締役 ^{ほしの こうじ}星野 光治 氏)を認定しました。

このため、今回認定を受けた企業に対しては、下記のとおり「えるぼし・くるみん・もにす認定通知書交付式」を行います。

えるぼし・くるみん・もにす認定通知書交付式

日時：令和5年8月1日(火)10:45～(予定)

会場：新潟美咲合同庁舎2号館4階 共用会議室

(新潟市中央区美咲町1-2-1)

(注1) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、一定の要件を満たす場合に、「女性の活躍を推進している企業」として認定する制度です。

(注2) 次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の要件を満たす場合に、「子育てサポート企業」として認定する制度です。

(注3) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、一定の要件を満たす場合に、「障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況等が優良な中小企業」として認定する制度です。

認定マーク
「えるぼし」認定マーク
「くるみん」認定マーク
「もにす」

<参考資料>

- 資料No.1 株式会社 国土における取組概要
- 資料No.2 女性活躍推進法に基づく認定制度の概要
- 資料No.3 認定基準（女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準）
- 資料No.4 えるぼし認定企業一覧（新潟労働局管内）
- 資料No.5 新潟県信用農業協同組合連合会における取組概要
- 資料No.6 認定基準（次世代育成支援対策推進法における認定基準）
- 資料No.7 くるみん認定企業一覧（新潟労働局管内）
- 資料No.8 株式会社 ほしゅうにおける取組概要
- 資料No.9 もにす認定事業主一覧（新潟労働局管内）
- 資料No.10 もにす認定制度の概要及び認定基準（障害者雇用促進法における認定基準）

株式会社 国土（新潟県新潟市）

- 代表者 代表取締役 梨本 貴幸
- 事業内容 建設業
- 労働者数 125人（男性108人、女性17人）



認定企業における女性の活躍推進のための取組の概要は次のとおりです。

1. 採用において、直近の3事業年度の男女別競争倍率が同程度で、男女とも採用が進んでいます。（正社員 女性 1.00 倍、男性 1.27 倍）。
2. 継続就業において、直近の事業年度の男女別の平均継続勤務年数に大きな差はなく、働き続けやすい職場になっています。（正社員 女性 11.3 年、男性 13.4 年）
3. 労働時間等の働き方において、直近の事業年度の労働者の各月の法定時間外・休日労働の合計時間数が平均 20 時間と、仕事と家庭が両立しやすい職場になっています。
4. 管理職比率において、直近の事業年度の管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合が 8.3%と、産業平均値の 3.1%を上回り、女性の登用が進んでいます。
5. 多様なキャリアコースにおいて、直近の3事業年度で、おおむね 30 歳以上の女性の正社員としての中途採用が2人となっています。

<事業主からのコメント>

当社では「女性」「若年者」「高齢者」すべての社員が働きやすく、働きがいを感じられる職場を目指し、取り組みを進めてきました。「女性活躍推進法」に基づく初回行動計画を2019年に策定し、このたび「えるぼし」の認定をいただきました。今後も子育て支援、若者雇用を推進し、一層働きやすい企業を目指してまいります。

女性活躍推進法に基づく認定制度の概要

- ◆ 女性の活躍推進に関する状況や取組などが優良な企業を認定する制度で、認定のレベルは1つ星～3つ星の3段階あり、星の数が増えるほど女性活躍が進んでいることを表します。特に女性活躍において優れた結果を納めている企業は「プラチナえるぼし認定」を受けることができます。認定マークは商品や広告、名刺、求人票などに使用することができます。

認定の段階

<p>プラチナえるぼし</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 策定した一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、当該行動計画に定めた目標を達成したこと。 ● 男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任し厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 次ページに掲げる5つの基準の全てを満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 女性活躍推進法に基づく情報公表項目(社内制度の概要を除く)のうち、8項目以上を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
<p>えるぼし (3段階目)</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準の全てを満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
<p>えるぼし (2段階目)</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準のうち3つ又は4つの基準を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトに公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
<p>えるぼし (1段階目)</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準のうち1つ又は2つの基準を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトに公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。

★次ページに掲げる基準以外のその他の基準は以下の3つです。

- ・事業主行動計画策定指針に則して適切な一般事業主行動計画を定めたこと。
- ・定めた一般事業主行動計画について、適切に公表及び労働者への周知をしたこと。
- ・女性活躍推進法及び同法に基づく命令その他関係法令に違反する重大事実がないこと。

※厚生労働省のウェブサイトとは、厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の

「女性の活躍推進企業データベース」 <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

認定基準(女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準)

評価項目	基準値(実績値)
①採用	<p>i) 男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度(※)であること (※直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率(女性の応募者数÷女性の採用者数)」×0.8が、直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率(男性の応募者数÷男性の採用者数)」よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ低いこと)</p> <p>又は</p> <p>ii) 直近の事業年度において、次の①と②の両方に該当すること</p> <p>① 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること</p> <p>② 正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること (正社員に雇用管理区分を設定していない場合は①のみ)</p>
②継続就業	<p>i) 直近の事業年度において、①と②のいずれかに該当すること。</p> <p>① 「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が、雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上【プラチナえるぼしの場合:8割以上】であること。</p> <p>② 「女性労働者の継続雇用割合÷男性労働者の継続雇用割合」が、雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上【プラチナえるぼしの場合:9割以上】であること</p> <p>又は</p> <p>ii) i)を算出することができない場合、直近の事業年度において正社員の女性労働者の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であること。</p>
③労働時間等の働き方	<p>雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。</p>
④管理職比率	<p>i) 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。</p> <p>又は</p> <p>ii) 直近3事業年度の平均した「課長級より1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」÷直近3事業年度の平均した「課長級より1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」が8割以上であること。</p> <p>【プラチナえるぼしの場合】</p> <p>i) 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値の1.5倍以上であること。</p>
⑤多様なキャリアコース	<p>直近の3事業年度に以下について、常時雇用する労働者の数が301人以上の企業は2項目以上(非正社員がいる場合は必ずAを含むこと)、常時雇用する労働者の数が300人以下の企業は1項目以上の実績を有すること。</p> <p>A 女性の非正規雇用労働者から正社員への転換・派遣労働者の雇入れ</p> <p>B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換</p> <p>C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用</p> <p>D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用</p>

注) 雇用管理区分ごとに算出する場合において、属する労働者数が全労働者数の1割程度に満たない雇用管理区分がある場合は、職務内容等に照らし類似の雇用管理区分とまとめて算出して差支えないこと(雇用形態が異なる場合を除く)。

えるぼし認定企業一覧


令和5年6月16日現在
新潟労働局雇用環境・均等室

1 基準適合一般事業主の認定（えるぼし認定）状況

(社)

	301人以上企業	300人以下企業	計
プラチナえるぼし認定数	1	0	1
えるぼし認定数	13	15	28
第1段階（3つ星）	12	13	25
第2段階（2つ星）	1	2	3
第3段階（1つ星）	0	0	0

2 新潟労働局内のプラチナえるぼし認定企業

企業名	所在地	認定段階	認定年月
株式会社 第四北越銀行	新潟市		2023年5月

3 新潟労働局内のえるぼし認定企業

企業名	所在地	認定段階	認定年月
株式会社 エム・エスオフィス	長岡市	 第3段階	2017年6月
社会福祉法人 桜井の里福祉会	西蒲原郡 弥彦村		2017年7月
株式会社 日本フードリンク	新潟市		2017年8月
社会福祉法人 見附福祉会	見附市		2017年11月
株式会社 ソリマチ技研	長岡市		2017年11月
株式会社 第四北越銀行	新潟市		2018年7月

企業名	所在地	認定段階	認定年月
社会福祉法人 常陽会	新潟市	 第3段階	2021年1月
医療法人 愛広会	新潟市		2021年8月
社会福祉法人 新潟さくら会	新潟市		2021年9月
社会福祉法人 真心福祉会	北蒲原郡 聖籠町		2021年11月
株式会社 ハピネス	十日町市		2021年11月
社会福祉法人 加茂福祉会	加茂市		2022年2月
株式会社 アイオス	新潟市		2022年2月
オン・セミコンダクター新潟 株式会社	小千谷市		2022年3月
小柳建設 株式会社	三条市		2022年3月
医療法人 俊栄会 齋藤記念病院	南魚沼市		2022年4月
日本精機 株式会社	長岡市		2022年9月
株式会社 笠原建設	糸魚川市		2022年12月
株式会社 北越ケース	新潟市		2022年12月
株式会社 安全給食サービス	長岡市		2023年2月
社会福祉法人 刈谷田福祉会	長岡市		2023年3月
亀田製菓 株式会社	新潟市		2023年3月
一正蒲鉾 株式会社	新潟市		2023年6月
石本商事 株式会社	新潟市		2023年6月
株式会社 国土	新潟市		2023年6月

社会福祉法人 愛宕福祉会	新潟市	 第2段階	2017年2月
長岡タクシー 株式会社	長岡市		2023年3月
ちいきてらす 株式会社	新潟市		2023年3月

*認定企業のうち、公表することに了解を得た企業名および市町村名を掲載しています。

新潟県信用農業協同組合連合会（新潟市）

- 代表者 代表理事理事長 島本 春幸
- 事業内容 農業金融
- 労働者数 177人（男性127人、女性50人）



認定企業における次世代育成支援の取組の概要は次のとおりです。

1. 計画期間内において、月2回のノー残業デーを継続実施し、時間外勤務時間の削減を図ることを目標とし、ノー残業デーの周知や時間外勤務の実績の集計、管理者へのフィードバックを行いました。また、前年同月比で時間外勤務時間の増加・減少の大きい部署に対してその理由を聞き取り、人事部門において状況把握を行ったことで、目標を達成しました。
2. 有給休暇の取得日数の実績を継続周知することで取得促進を図ることを目標とし、取得日数の集計や管理者へのフィードバック、声掛けを行いました。また、計画的付与制度に伴い、各管理者および人事部門で把握し、未取得者へ取得を促すことに取り組み、目標を達成しました。
3. 計画期間を通じて、男性の育児休業取得の促進を図ることを目標とし、育児休業の制度の内容を会内ネットワークに掲示し、常時閲覧を可能にすることに取り組み、取得率を上げることができました。
4. 計画期間内において、育児休業等をした男性労働者の割合が71%となりました。
5. 計画期間内において、育児休業等をした女性労働者の割合が75%となりました。

<事業主からのコメント>



この度、2020年度に引き続き、「子育てサポート企業」として4回目のくるみん認定となりました。

当会は、職員が個々の能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備に取り組んでまいりました。今後も、職員が仕事と子育ての両立ができるよう、ワークライフバランス向上に向けた職場環境の整備に努めてまいります。

くるみん認定基準



1. 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと。
2. 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。
3. 策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。
4. 策定・変更した行動計画について、公表および労働者への周知を適切に行っていること。
5. 計画期間における、男性労働者のうち育児休業等を取得した者の割合が10%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。または計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率および企業独自の育児を目的とした休暇制度利用率が、合わせて20%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。

＜労働者が300人以下の企業の特例＞

上記5. を満たさない場合でも、①～④のいずれかに該当すれば基準を満たす。

- ① 計画期間内に、子の看護休暇を取得した男性労働者がいること（1歳に満たない子のために利用した場合を除く）、かつ当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ② 計画期間内に、中学校卒業前の子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいること、かつ、当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ③ 計画期間とその開始前一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、男性の育児休業等取得率が10%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ④ 計画期間において、小学校就学前の子を養育する男性労働者がいない場合、中学校卒業前の子または小学校就学前の孫について、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者がいること、かつ、当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
6. 計画期間における、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。

＜労働者が300人以下の企業の特例＞

上記6. を満たさない場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、女性の育児休業等取得率が75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していれば基準を満たす。

7. 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じていること。
8. 計画期間の終了日の属する事業年度において、フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満であり、かつ月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
9. 次の①～③のいずれかの措置について、成果に関する具体的な目標を定めて実施していること。
 - ① 所定外労働の削減のための措置
 - ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置
 - ③ 短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
10. 法および法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

これまでの認定企業一覧（令和5年6月27日現在）

○ プラチナくるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年	プラス
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2015年	
	株式会社市民調剤薬局（県外企業と合併）	新潟市	2016年	
2	株式会社第四銀行（現 第四北越銀行）	新潟市	2018年	2023年
	株式会社北越銀行（現 第四北越銀行）	長岡市	2019年	
3	昭栄印刷株式会社	新発田市	2020年	
4	株式会社サカタ製作所	長岡市	2020年	
5	株式会社大光銀行	長岡市	2020年	
6	株式会社ブルボン	柏崎市	2022年	
7	小柳建設株式会社	三条市	2022年	

○ くるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年	プラス
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2007年、2010年、2013年	
2	株式会社第一印刷所	新潟市	2008年、2013年、2019年	
3	株式会社第四銀行（現 第四北越銀行）	新潟市	2008年、2012年	
4	株式会社博進堂	新潟市	2008年、2012年、2013年	
5	株式会社大光銀行	長岡市	2010年、2015年	
6	株式会社ジェイマックソフト	長岡市	2010年	
	株式会社北越銀行（現 第四北越銀行）	長岡市	2010年、2015年	
7	国立大学法人新潟大学	新潟市	2011年	
8	オン・セミコンダクター新潟株式会社	小千谷市	2012年	
9	株式会社リポーン	上越市	2012年、2014年	
10	星野電気株式会社	新潟市	2013年	
11	新潟電子工業株式会社	新潟市	2013年、2017年、2022年	
12	株式会社コロナ	三条市	2013年、2017年	
13	株式会社キタック	新潟市	2013年、2019年	
	株式会社富士通新潟システムズ （県外企業と合併）	新潟市	2013年、2017年、2020年	
14	株式会社ナルス	上越市	2013年	
15	愛宕商事株式会社	新潟市	2013年	
	株式会社市民調剤薬局（県外企業と合併）	新潟市	2013年	
16	協栄信用組合	燕市	2013年	
17	旭カーボン株式会社	新潟市	2014年	
18	新潟県信用農業協同組合連合会	新潟市	2014年、2017年、2020年、2023年	

19	医療法人恵生会	新潟市	2014年、2019年	
20	昭栄印刷株式会社	新発田市	2014年、2016年	
21	株式会社メビウス	新潟市	2014年	
22	株式会社オスポック	十日町市	2015年	
23	医療法人愛広会	新潟市	2015年	
24	西蒲原土地改良区	新潟市	2015年	
25	株式会社ソリマチ技研	長岡市	2016年	
26	株式会社マルサン	新潟市	2016年	
27	株式会社エム・エスオフィス	長岡市	2016年	
28	株式会社弘新機工	新発田市	2016年、2019年、2021年	
29	株式会社ブルボン	柏崎市	2017年	
30	株式会社原信	長岡市	2017年	
31	学校法人新潟総合学院	新潟市	2017年	
	株式会社ザ・ミンツ(県内企業と合併)	新潟市	2017年	
32	亀田製菓株式会社	新潟市	2018年	
33	公益財団法人 新潟市開発公社	新潟市	2018年、2023年	
34	株式会社サカタ製作所	長岡市	2018年	
35	株式会社 I N P E Xパイプライン	柏崎市	2018年、2021年	
	富士ゼロックス新潟株式会社(県外企業と合併)	新潟市	2018年	
36	藤田金属株式会社	新潟市	2018年	
37	株式会社アクアシガータ	新潟市	2018年	
38	医療法人社団 晴和会	新潟市	2018年	
39	株式会社きものブレイン	十日町市	2019年	
40	株式会社北越ケーズ	新潟市	2019年	
41	株式会社インプレシヴ	新潟市	2019年、2021年	
42	株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟	新潟市	2019年	
43	株式会社安全給食サービス	長岡市	2020年	
44	株式会社 J-COLOR(美容しょうへいの店)	長岡市	2020年	
45	社会福祉法人新潟さくら会	新潟市	2020年	
46	株式会社社会津屋	村上市	2020年	
47	小柳建設株式会社	三条市	2020年	
48	日本ハム惣菜株式会社	三条市	2020年	
49	株式会社吉田建設	新潟市	2021年	
50	株式会社山市	新潟市	2021年	
51	株式会社ホンダ北越販売	新潟市	2021年	
52	株式会社小野組	胎内市	2021年	
53	株式会社ハセテック	燕市	2021年	
54	下村工業株式会社	三条市	2022年	
55	ナミックス株式会社	新潟市	2022年	
56	株式会社越後交通鉄工所	長岡市	2022年	
57	株式会社三條機械製作所	三条市	2022年	
58	株式会社飯塚鉄工所	柏崎市	2022年	
59	新潟太陽誘電株式会社	上越市	2022年	

60	社会福祉法人桜井の里福祉会	西蒲原郡 弥彦村	2022年	
61	社会福祉法人見附福祉会	見附市	2022年	
62	新潟信用金庫	新潟市	2022年	
63	国立大学法人上越教育大学	上越市	2022年	
64	株式会社リーフランド	新潟市	2022年	
65	シーイーシー新潟情報サービス株式会社	新潟市	2022年	
66	刈共株式会社	刈羽郡 刈羽村	2022年	
67	株式会社田中組	新潟市	2022年	
68	株式会社羽生田製作所	南蒲原郡 田上町	2023年	
69	株式会社雪国まいたけ	南魚沼市	2023年	
70	株式会社神子島製作所	燕市	2023年	



業種：紙製容器製造業

会社概要：

パッケージ・POP・販促用什器の企画・製造

所在地：

新潟県燕市吉田東栄町7-8

ホームページ：

<https://www.hoshiyu.co.jp>

会社のPR情報

1957年に軍手を販売する商店としてスタートしました。小さな軍手店が印刷紙器製造を始めるきっかけとなったのは、御取引先様からの発送用段ボールの製造依頼です。流通用の段ボールの製造から自然な流れでパッケージに事業領域を広めていきました。現在では、国内有数の設備と技術力を駆使し、誰もが知るブランドのパッケージ製造を請け負っています。私たちは様々な時代の変化に対応しながら変わり続けてきました。これからもモノづくりを支え、人々の生活を支える存在として、寄り添い、想いに応え続けます。

会社からのメッセージ

弊社では現在7名の障がい者の方が業務に従事しています。従事頂いている作業は、製造補助作業や軽作業などが中心で、貴重な戦力として活躍頂いております。平均勤続10年以上と長く勤めて頂いており、当人たちの努力はもとより、周りの従業員や関係支援機関の協力がある結果であると思います。この先、いろいろな壁に直面することもあるかもしれませんが、従業員一丸となり、支援機関の皆様の協力も頂きながら、と『もにす』すんで参りたいと思います。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面

雇用状況	実雇用率	6.93%
定着状況	障害者の平均勤続年数	11年

体制づくり

障害者の活躍推進のためのリーダーシップ・部署横断体制の確立

期初の経営方針発表会の場において、社長から社員に対し、自社における障害者雇用の方針を発信している。

理解促進・啓発の充実

令和4年7月6日にハローワーク巻が開催した「西蒲高等特別支援学校見学会」に社員が参加した。見学会では、資格試験に向けた授業を受ける生徒の様子を見学した他、障害者就業・生活支援センターらいふあっぷから採用後の定着支援についての講義を受け、障害者雇用を進める上での知識を深めた。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たったの評価ポイント)

仕事づくり

過去2年間のいずれかの年で経常利益が黒字

令和4年度の経常利益が黒字となっている。

適切な方法により個々の障害者に相応しい職務をマッチング

障害のある社員の欠勤が続いていたため、障がい者就業・生活支援センターハートの支援担当者に相談し、当該社員、ハート支援担当者、事業所担当者で面談を行ったところ、現在担当しているライン作業業務の内容が本人の適性にあっておらず負担となっており、欠勤の要因となっていたため、ハート支援担当者と相談し、本人の了承のもと、包装作業業務への転換を行った。

過去5年間のうち3年以上、障害者就労施設に対して年間100万円以上を発注

令和元年度から令和3年度の間、「角田の里（就労移行支援、就労継続支援B型）」、「ふれあいの家（就労移行支援、就労継続支援B型）」、「ねむの木工房（就労継続支援B型）」に対して、年間200万円前後（3施設の合計）の発注を行っている。

環境づくり

障害者の職場実習生の受入れ

弊社への応募の有無を問わず、障害のある方の職場実習の受入れを行っており、過去3年間では、1人の職場実習生の受入れを行った。

過去3年間に、障害者の職場定着のための外部機関との連携・社会資源の活用を実施

障がい者就業・生活支援センターハート、西蒲高等特別支援学校から定期的に訪問していただき、障害のある社員の状況についての情報共有や意見交換を行っている。また、突発的な困りごとがあった場合は各機関に連絡を取り、相談、助言を受けている。

《認定事業主一覧（申請日順）》

No.	事業所名	所在地	認定年月日	事業内容
1	株式会社 Wastec ENERGY	上越市	令和3年10月18日	リサイクル製品製造・販売・再資源化業務・廃棄物収集処理業務など
2	株式会社大和屋	糸魚川市	令和3年12月10日	ホームクリーニング・リネンサプライ・ダスキン事業・インテリア事業など
3	フジイコーポレーション 株式会社	燕市	令和3年12月15日	除雪機設計製造販売・農業機械設計製造販売など
4	社会福祉法人 奴奈川福祉会	糸魚川市	令和5年1月26日	ショートステイ、デイサービス、障害者支援施設など
5	株式会社聖籠の杜	北蒲原郡 聖籠町	令和5年1月26日	日帰り温泉施設、宿泊施設
6	有限会社新津清掃社	新潟市	令和5年1月26日	廃棄物処理、リサイクル、遺品整理、生前整理、空き家整理
7	永井コンクリート工業 株式会社	柏崎市	令和5年2月9日	コンクリート二次製品製造業
8	株式会社ほしゆう	燕市	令和5年7月19日	パッケージ・POP・販促用什器の企画・製造など

《もにす認定制度とは》

もにす認定制度とは、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本政策金融公庫の低利融資対象となるほか、新潟労働局ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。

制度概要や認定基準項目については、資料 No. 10 のリーフレットを参照願います。

障害者雇用に関する優良な取り組みを行う 中小事業主への認定制度を始めました！

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット

● 認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます



● 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク による周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
貴社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

● 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

● 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受ける
ことができる場合があります

詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など

Q 「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を都道府県労働局または主たる事業所を管轄するハローワークに提出してください。審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、都道府県労働局から認定通知書を交付します。必要書類と詳しい認定基準は厚生労働省ホームページをご覧ください。なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

(URL) <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>

障害者雇用優良中小事業主

検索



障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

- ①以下の評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること
（取り組み関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること）
- ②法定雇用率を達成していること
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者※を1名以上雇用していること
※就労継続支援A型事業所の利用者は除く
- ③過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること
- ④障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

※このほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。か、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点	大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点
取組 (アウトプット)	体制づくり	①組織面	特に優良	2点	成果 (アウトカム)	数的側面	⑪雇用状況	特に優良	6点
			優良	1点				優良	4点
		良	2点	良				2点	
		②人材面	特に優良	2点			⑫定着状況	特に優良	6点
	優良		1点	優良				4点	
	良	2点	良	2点					
	仕事づくり	③事業創出	特に優良	2点		質的側面	⑬満足度、ワーク・エンゲージメント	特に優良	6点
			優良	1点				優良	4点
		④職務選定・創出	特に優良	2点				良	2点
			優良	1点			⑭キャリア形成	特に優良	6点
		⑤障害者就労施設等への発注	特に優良	2点	優良			4点	
			優良	1点	良			2点	
	環境づくり	⑥職務環境	特に優良	2点	成果関係の合格最低点		6点 (満点24点)		
			優良	1点	取組(アウトプット)	⑮体制・仕事・環境づくり	特に優良	2点	
		⑦募集・採用	特に優良	2点			優良	1点	
			優良	1点	情報開示 (ディスクロージャー)	成果(アウトカム)	⑯数的側面	特に優良	2点
		⑧働き方	特に優良	2点				優良	1点
			優良	1点		⑰質的側面	特に優良	2点	
		⑨キャリア形成	特に優良	2点			優良	1点	
			優良	1点	情報開示関係の合格最低点		2点 (満点6点)		
⑩その他の雇用管理		特に優良	2点	合計の合格最低点		20点 (満点50点)			
		優良	1点	取組関係の合格最低点		5点 (満点20点)			

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

と も に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。